

## 令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	津島屋公園運動広場			
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日	～ 2024年3月31日
担当課	東区地域課			
所在地	新潟市東区津島屋6丁目			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	敷地面積 10, 208 m <sup>2</sup> , 延床面積 8 m <sup>2</sup> 建物構造 木造(平屋建) 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 10, 208 m <sup>2</sup> 管理棟 8 m <sup>2</sup>			

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性（東区の健康増進施策の方向性である、メタボリックシンドロームの改善や運動の習慣化）に沿った自主事業の提案・実施に努めること</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上 館長ブログの更新 スタッフ通信の更新		B	適切に実施していた
	基準利用者数の達成	利用者数年間3,000人以上	1,661人	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間利用者数3,409人
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	85.00%	A	満足度が目標値を10ポイントを超えて達成したこと評価
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	苦情・要望には迅速に対応	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて適切に対応していた
財務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを800円以下	1,677円	B	新型コロナウイルスによる休館の影響を考慮した推定コスト800円
	管理運営経費削減への取り組み	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施 中地区と整備道具などを共有		B	適切に実施していた
	市の歳入の増加	使用料収入(免除料金含む)が年間 230千円以上	179,000円	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間使用料収入341,528円

業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携して実施する取組みを年4回以上実施	館長会議の実施 中地区との共同作業	B	適切に実施していた
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	適切に対応している。	B	適切に実施していた
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニュアルの整備・設置 防火訓練2回実施	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている (避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察・消防への連絡体制が整備されている	避難誘導訓練の実施 普通救命講習Ⅱ受講 緊急連絡網整備	B	適切に実施していた
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	利用状況分析報告書にて課題の抽出と改善案の提示	B	適切に実施していた
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	発生無し	B	事件、事故発生の報告なし
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	社内伝達方式による研修会実施	B	適切に実施していた
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務基準書に定める事項を厳守	B	適切に実施していた
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に対応している。	B	適切に配置されていた
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	普通救命講習Ⅱ 接遇研修 作業機械講習 グラウンド整備講習	B	適切に実施していた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	庶務研修による労働時間管理の徹底 労基法他関係法令の厳守	B	適切に実施していた

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウィルス感染拡大防止対策について、県や市、関係省庁や関係機関(民間フィットネス関係機関も含む)が隨時更新・発信する情報を常に把握し公社内にて共有、最新の防止対策を講じ利用する市民やスタッフに安心して過ごせるように施設内ルールや備品等の運用を細かく修正し施設管理を行った。新型コロナの影響で市内の学校所有グラウンドが使用中止になり、一時的ではあるが津島屋野球場の少年野球利用が増えた。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

令和元年度から5年間の指定管理業務の2年目にあたる津島屋公園運動広場の指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。市と施設管理者及び区内施設間の情報共有も適切に行われており、指定管理者として良好だと評価できる。新型コロナウィルス感染拡大防止に係る対応は、市のガイドライン等に基づき、適切に行われている。

新型コロナウィルス感染拡大防止に配慮しつつ、今後も積極的な広報活動や利用者の多様なニーズに対応したサービス提供を行い、利用者数及び顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。